

上尾中央医科グループの職員の皆様へ

自動車保険が おトク!!

約24%OFF!

こちらからアクセス!

ホームページからもカンタンに
お見積りできます!

武蔵野社 上尾 検索



**団体扱契約は
一般契約に比べて
約24%保険料がお得!**

上尾中央医科グループにお勤めの方は団体扱割引が適用されますので一般で契約されるより保険料がお得になります。

○ご契約者はAMG各施設に勤務し、その団体から毎月給与のお支払を受けている方およびAMGが保険契約を認めている退職者の方に限りですが、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者はご契約者の配偶者(内縁を含みます)、ご契約者またはその配偶者の同居のご親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族とすることも可能です。

○長期アルバイトの方も適用できる可能性がありますので、弊社までお問い合わせください。



退職後も団体扱割引適用!

団体扱割引は在職中だけでなく、退職後も適用されます。



引受保険会社は東京海上日動だから安心!

全国232ヶ所の事故対応拠点、事故・故障時には専用フリーダイヤルで365日24時間の対応。安心の補償と地域に密着した万全のバックアップ体制で皆様を支えます。



無事故割引(ノンフリート等級)はそのまま!

現在適用されています無事故割引(ノンフリート等級)はそのまま適用されます。



グループ内の保険代理店だから親身で安心!

おかげさまで契約台数2,200台突破! 万が一の事故対応はもちろん、契約内容の相談やアドバイスも親身で安心!



保険料はラクラク給与控除!

保険料のお支払いは全て給与控除となります。お手続きもカンタン!



**同居のご家族の
車両も割引適用!**

ご本人だけでなく、配偶者やその同居のご家族の車両にも割引が適用されます。



取扱代理店

上尾中央医科グループ
(株)武蔵野社 保険部門

〒362-0075
上尾市柏座2-4-33 武蔵野アネックスビル4F

直通

受付時間 平日 9:00~17:00

048-776-5548

AMG団体扱 自動車保険 診断用紙

以下、STEPに沿ってご記入ください

WEBで見積診断の他に、この用紙にて診断のお申し込みができます。

STEP1 必須事項をご記入ください

フリガナ		生年月日	昭和 平成	年	月	日
お名前		勤務先				
連絡先		所属部署				
免許証の種類(色)	ゴールド・ブルー・グリーン	使用目的	通勤・通学	日常・レジャー	業務	
現保険契約中における(保険を使用した)事故	あり () 件 ・ なし					

STEP2 必要書類をご準備ください

この用紙+現在ご加入中の車検証・保険証券(表・裏両面)

お見積り、資料請求
だけでもお気軽に!

STEP3 武蔵野社へご送付ください 送付方法は下記①～④よりご選択ください

知っ得ガイド



問い合わせフォーム



方法は4種類



- ① 知っ得ガイドweb問い合わせフォーム
- ② FAX送信 FAX番号(048-771-5651)へ送信
- ③ アムル便(社内便)より送付 各病院・施設、担当部署から発送できます
※一部発送できない施設もございます。
- ④ 問い合わせフォーム

【個人情報のお取扱いについて】

お送りいただいたお客様の個人情報の利用目的は、東京海上日動火災保険株式会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。その他の目的には利用しません。個人情報の利用目的に同意した上で、AMG団体扱 自動車保険 診断用紙をご提出ください。

※ このチラシは自動車保険(団体扱)の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず引受保険会社のパンフレットおよび「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をよくお読みください。団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および記名被保険者・車両所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。団体扱特約失効時の取扱い等、ご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

※1 表面の割引率約24%は、AMG団体扱割引20.0%と下記の計算式で算出しております。
一時払【1-(1-団体扱割引20%)×(1-団体扱一時払割引5%)=約24%
分割払【1-(1-団体扱割引20%)×(1-一般契約分割割増削減分約5%)=約24%
AMG団体扱割引20.0%は2022年4月1日から2023年3月31日までの保険始期契約に適用されます。割引率はノンフリート等級割増引等適用後の金額に適用します。割引率は団体のご契約台数および損害率によって毎年変動する場合があります。

※2 他の保険会社、JA共済などのノンフリート等級(事故・無事故による割増引)を引き継ぎます。ただし、一部共済を除きます。

※3 ご契約者はAMG各施設に勤務し、その団体から毎月給与のお支払を受けている方およびAMGが保険契約を認めている退職者の方に限りますが、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者はご契約者の配偶者(内縁を含みます)、ご契約者またはその配偶者の同居のご親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族とすることも可能です。

※4 職員の方は給与天引、退職者の方は口座振替払いとなります。

引受保険会社はこちら ▼▼



東京海上日動

〒102-8014 千代田区三番町6-4
【担当課・医療福祉法人部】
TEL: 03-3515-4143